



法律 相談

♡とき：九月二十八日午前
十時から午後三時まで
♡ところ：記念公会堂
♡申込み：市役所市民課

内職 相談

♡とき：九月二十一日午前
十時から午後三時まで
♡ところ：商工会議所
♡申込みはいりません。
直接会場へおいでください。

心配ごと相談

家庭内のもめごとや、いろいろの悩みごとなどの相談を受けるため、毎週水曜日、日宝町の記念公会堂で、心配ごと相談所が開かれています。どんなことでも結構です。お気軽にお出かけください。

そとで財政の 実情をひいて

増える行政需 要に財源不足

これまでの高度成長経済下における財政運営はどうであったのでしょうか。世上、税収の伸びに乘じた地方財政の「水ブクレ」とか、財政運営の「乱脈」とか、さまざまな批判があるよう

ですが、過去十一年間の新津市の財政運営の状況を振りかえってみましょう。

下の表は、財政運営が健全であるかどうかをみる場合の目安として重要なものです。まず、実質収支比率ですが、これは歳入と歳出の差引額つまり形式収支ですが、さらに翌年度に繰越すべき財源（明許繰越、事業繰越など）を差引いて求めたものが実質収支ですが、その黒字額が標準財政

財政運営はおおむね健全

規模に対して三～五％程度あることが適当であるといわれています。この実質収支比率の推移は、昭和四十二～四十三年度が赤字のほかは健全財政を保ってきたとみることができます。

次の公債費比率というのは、標準財政規模に対する地方債（長期借入金）の元利償還額の割合をいい、一般にこれが一〇％程度以内が健全だと

いわれています。もう一つは、経常収支比率がありすが、前回でもちょっとふれましたように、これが財政構造に弾力性があるか硬直化しているかの指標となるものです。いかに歳入・歳出の収支バランスがとれていても、経常的に収入しうる一

般財源に対して、節減困難な人件費、扶助費、公債費などの義務的経費にあっては、経常一般財源が大きければ、それだけ新規の行政需要に弾力的に対応してゆくことがむずかしくなるわけですが。この比率が一〇％ということは、経常一般財源（地方税、地方交付税など）が経常経費（人件費、扶助費、公債費などの義務的経費）に全部ついやれていくことをしめし、経常一般財源による建設投資はなにもできないことを意味しています。したがって、おおむね七五％以内であることが適正といわれ

てはいますが、この比率を何％以内におさえようとはじめから計算をして財政運営をすることはほとんど至難といつてよく、今日、地方自治体がかかえている多端な行政需要に

対して財源が不足し、いわば「経常的な支出は、経常的な収入をもつてあて」ることさ

え、物理的に不可能な状態におち入りつつあり、都市の大小、財政規模の差異にかかわらず、地方財政は全体として

硬直化が進行している現状です。

標準財政規模と地方税法で定められた標準税率で徴収した場合の税収に普通交付税を加えたもの。俗に、自治体の生活保護基準ともいわれています。

『実質収支・公債費・経常収支比率の推移』

区 分	年 度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
	取 組	取 組	取 組	取 組	取 組	取 組	取 組	取 組	取 組	取 組	取 組
新 津 市	実質収支比率	0.02	2.1	5.9	4.4	4.3	6.2	4.8	5.3	3.0	2.9
	公債費比率	7.9	9.2	8.5	8.2	8.6	8.4	9.2	10.5	8.8	7.8
	経常収支比率	75.7	78.3	78.7	76.1	71.9	68.3	72.4	73.4	69.0	69.6
全国市町村	同	上	—	—	—	70.2	69.8	71.8	73.3	73.7	76.8

資料：地方財政状況調査地方財政白書から作成

— お買物、ご用命は市内で —

『ゴハンですヨー』

一斉呼び出しもできる

ホームテレホン

新津電報電話局



▽衛生害虫の駆除 ▽ゴミステーションの清潔保持 ▽公園などの清掃 ▽廃棄物処理センターの開放（見学ご希望の方は環境整備課まで）